福島県教育委員会令和3年10月定例会会議抄録

- 1 開 催 日 時
- 2 開 催 場 所
- 3 出 席 者
- 4 議事内容及び経過
- (1) 開 会
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 会 期 の 決 定
- (4) 記録係の指名
- (5) 政策監提出理由説明

令和3年10月15日(金)午後1時30分から

教育委員室(県庁西庁舎3階)

鈴木淳一教育長、1番 浅川なおみ委員、2番 成澤勝蔵委員、3番 吉津健三委員、

4番 正木好男委員 (議案第6号の質疑応答まで出席)、5番 大村雅惠委員

午後1時30分、教育長から10月定例会の開会が告げられた。

教育長から、正木委員と大村委員が会議録署名委員として指名された。

教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員 に異議なく、そのとおり決定された。

教育長から、佐藤副主査が記録係に指名された。

教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。

政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。

(説明概要)

議案第1号については、令和4年度福島県立学校生徒募集定員を決定するもの。

議案第2号については、福島県立図書館協議会の委員を任命するもの。

議案第3号については、令和4年度人事異動方針及び各人事異動実施要項を定めるもの。

議案第4号については、9月定例会において決定した令和3年度教育・文化関係表彰の被表 彰者を変更するもの。

議案第5号については、令和3年度教育・文化関係表彰の被表彰者の決定について、教育長

┃臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。

議案第6号については、令和4年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験の合格者を決定 するもの。

報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。

教育長から、本日の審議事項のうち、議案第2号から議案第6号及び報告第1号について 非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとお り決定された。

令和4年度福島県立学校生徒募集定員について (議案第1号)、高校教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。

これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。

教育長が、令和3年9月定例会会議録(案)について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。

福島県立図書館協議会委員の任命について (議案第2号)、社会教育課長から説明があり、 質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。

令和4年度人事異動方針及び各人事異動実施要項について(議案第3号)、職員課長、義務 教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議な く原案のとおり可決された。

令和3年度教育・文化関係表彰について (議案第4号)、職員課長から説明があった後、全

(6) 会議 (一部) 非公開

 (7) 議
 案
 審
 議

 議
 案
 第
 1
 号

(8) 前回会議録の承認

 (9) 議
 案
 審
 議

 議
 案
 第
 2
 号

議 案 第 3 号

議 案 第 4 号

議 案 第 5 号

議 案 第 6 号

 (10)
 報告審
 議

 報告第1号

(11) 次 回 の 日 程

(12) 閉 会

員に異議なく原案のとおり可決された。

教育長臨時代理による処理の承認について (議案第5号)、職員課長から説明があった後、 全員に異議なく原案のとおり可決された。

令和4年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について (議案第6号)、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。

訓告処分等について(報告第1号)、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。

次回の定例会について、教育総務課長から令和3年11月26日(金)午後1時30分から 開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。

午後2時42分、教育長から閉会が告げられた。